

**縦覧・パブリックコメントの結果**  
 〔札幌圏都市計画用途地域ならびに地区計画(花川北地区および石狩都心地区)の変更について〕  
 縦覧の期間 7月16日(水)～30日(水)  
 意見の募集期間 7月16日(水)～30日(水)  
 縦覧の状況 縦覧者0人  
 意見の提出状況 意見提出者0人  
 問合せ 建設指導課  
 ☎72・3162  
 〔NPO法人の条例個別指定制度について〕  
 意見の募集期間 7月1日(火)～

**市民協働**  
 意見の提出状況 提出者3人、意見などの件数8件  
 意見の検討結果 採用0件、不採用4件、参考0件、その他4件、記載済0件  
 問合せ 広聴・市民生活課  
 ☎72・3153  
 〔石狩市税条例の改正について〕  
 意見の募集期間 7月1日(火)～31日(木)  
 意見の提出状況 提出者0人  
 問合せ 税務課 ☎72・3119  
 〔石狩市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の改正について〕  
 意見の募集期間 7月16日(水)～30日(水)  
 意見の提出状況 提出者0人

**そのほか**  
 9月1日現在で、次に該当する方を選挙人名簿に登録します  
 対象 平成6年9月2日までに生まれた方、本年6月1日までに市に転入の届け出のあった方  
 縦覧をご希望の方は市役所4階選挙管理委員会事務局にお越しください  
 縦覧期間 9月3日(水)～7日(日)  
 問合せ 選挙管理委員会事務局  
 ☎72・3146

**石狩後志海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録**  
 次の方を対象に選挙人名簿を作成します。  
 対象 9月1日現在において漁業を営み、または従事している方  
 申込期間 9月5日(金)までに登録申請書を提出してください  
 問合せ 選挙管理委員会事務局  
 ☎72・3146

**不動産公売(期間入札)**  
 市税の滞納処分として差し押さえた不動産を、次のとおり公売します。  
 ご希望の方は市役所1階15番窓口までお越しください。

**民生委員児童委員の決定**  
 広報いしかりおよび市HPでお知らせしていた民生委員児童委員のうち、手続き中となっていた地域の民生委員児童委員1人が決定しました。

**公売物件**

宅地	花畔4条1丁目39番1	地積181.85㎡
	地積181.85㎡	
宅地	花畔4条1丁目39番2	地積4.94㎡
	地積4.94㎡	

※右記の不動産は一括で公売します  
 入札期間 9月8日(月)～19日(金)  
 問合せ 納税課 ☎72・3106

**入札期間** 9月8日(月)～19日(金)  
**納税課** ☎72・3106

**奨学金支給条例の改正について**  
 あなたの声を活かすくみ パブリックコメント  
 【市の原案の概要】 奨学金の支給制度については、昭和49年の制度創設以来、抜本的な改正を行っていないことから、社会経済情勢の変化や、高等学校等就学支援金などほかの制度を踏まえ、支給金額などを改正します。  
 【募集期間】 9/1(月)～30(火)  
 【問合せ】 学校教育課 ☎72・3171

**新市建設計画の計画変更および地域自治区の設置期間延長について**  
 あなたの声を活かすくみ パブリックコメント  
 【市の原案の概要】 「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」により、合併特例債の発行期限が5年間延長となったことから、新市建設計画の見直しを行います。また、この計画見直しに伴い、地域自治区の設置期間についても併せて延長します。  
 【募集期間】 8/15(金)～9/16(火)  
 【問合せ】 企画課 ☎72・3161

**共通事項**  
 【意見の提出方法】 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。  
 【意見の提出先】 〒061-3292 花川北6・1・30・2 企画課 ☎72・3540  
 ☒kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp  
 ※詳しくは市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください  
 【意見の検討結果】 10月中に公表

**市民の声を活かす条例 審議会のうごき**  
 ●7月の審議会等開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
1	石狩市民図書館協議会(市民図書館)	石狩市民図書館の概要と運営の重点について	公開	1
2	石狩浜海浜植物保護センター運営委員会(石狩浜海浜植物保護センター)	平成26年度事業について	公開	1
	子ども・子育て会議(子育て支援課)	教育・保育、地域の子育て支援の量の見込みについて	公開	0
16	社会福祉審議会(福祉総務課)	子ども・子育て支援新制度の基準について(諮問)	公開	0
	総合計画策定審議会(企画課)	総合計画「基本構想」について(諮問)	公開	1
18	下水道事業運営委員会(下水道課)	下水道事業の概要について	公開	0
24	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更および地域自治区の設置期間延長について	公開	0
25	障害者総合支援認定審査会(障がい支援課)	障害者総合支援法に基づく介護給付申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
28	地域包括支援センター運営協議会(高齢者支援課)	地域包括支援センターの運営について	公開	0
29	男女共同参画推進委員会(広聴・市民生活課)	平成26年度男女共同参画に関する調査票(案)について	公開	0
30	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更および地域自治区の設置期間延長について	公開	3
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定(7月中6回開催)	非公開	—

問合せ 企画課 ☎72・3161 ☒kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

## 厚田区の9月の行事

問合せ……厚田支所地域振興課 ☎78-2012

- 1日(月) 転倒予防事後教室(29日も)  
厚田保健センター 9時30分～11時45分
- 2日(火) 検診結果説明会  
望来コミセン(みなくる) 10時～11時  
厚田保健センター 14時～15時
- 4日(木) 脳の健康教室(11・18・25日も)  
厚田保健センター 13時30分～15時
- 8日(月) 断酒会  
厚田保健センター 18時30分～20時30分
- 19日(金) いきいきリハビリ合同レク  
厚田保健センター 10時～14時30分
- 29日(月) 結核検診  
虹が原会館 10時～10時30分  
望来コミセン(みなくる) 10時40分～11時10分  
厚田保健センター 11時30分～12時

## 浜益区の9月の行事

問合せ……浜益支所地域振興課 ☎79-2111

- 1日(月) 浜益男塾  
シーサイドパークみなくる 9時～15時
- 2日(火) 健康づくり講座～夏野菜のお料理教室  
浜益コミセン(きらり) 10時～14時
- 3日(水) いきいき楽習(10・17・24日も)  
浜益支所 13時30分～15時30分
- 5日(金) リハビリ教室(16日も)  
浜益支所 10時30分～14時
- 9日(火) 福寿会転倒予防教室  
浜益コミセン(きらり) 10時～
- 11日(木) 悠々サロン(25日も)  
浜益支所 13時～16時  
むつみクラブ転倒予防教室  
柏木コミセン 10時～
- 12日(金) 総合がん検診  
対がん協会(札幌市) 8時30分～12時
- 18日(木) 健康づくり講座(30日も)  
浜益コミセン(きらり) 10時～13時
- 19日(金) 生きがいづくり学園「貼り絵教室」  
浜益コミセン(きらり) 10時～12時
- 25日(木) 黄金クラブ転倒予防教室  
実田会館 10時～
- 30日(火) 川下高齢者クラブ転倒予防教室  
川下コミセン 10時～

☎0120・771・208  
啓発推進センター

アイヌの方々への相談窓口  
アイヌの方々からのさまざまなお相談をお受けします。相談無料、匿名可、秘密厳守。  
内容 日常生活でのお困り事、嫌がらせ、差別など  
受付期間 平成27年3月31日(火)まで ※日曜、祝日、12月27日(1月4日)は休み  
時間 平日、土曜10時～17時  
そのほか 本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです  
問合せ 公益財団法人人権教育啓発推進センター

担当地域 小谷南、古譚、嶺泊  
問合せ 福祉総務課  
☎72・3127  
石狩市民生委員児童委員連合協議会 ☎72・8184

### 北海道障害者職業能力開発校入校前適性相談

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。  
相談期限 平成27年3月13日(金)  
場所 砂川市焼山60番地  
問合せ 国立北海道障害者職業能力開発校  
☎0125・52・2774  
☎0125・52・9177

### 9月20日～26日は 動物愛護週間

動物は命あるものであることを認識し、飼い主は種類や習性などに応じて動物による人への危害や迷惑を防止するとともに、愛情を持ち最後まで責任を持って飼いましょう。また愛護動物をみだりに殺しまたは傷付けた場合は罰せられる場合があります。  
○動物の種類に応じた習性などを正しく理解し、最後まで責任を持って飼いましょう  
○人に危害を加えたり、排せつ物による悪臭、毛や羽毛などの飛散や動物の鳴き声による騒音などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう

○むやみに繁殖させないようにしましょう。動物にかけられる時間、手間、空間には限りがあります  
○動物による感染症の知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう  
○盗難や迷子を防ぐため、マイクログリップ、名札、脚環などを利用し所有者を明らかにしましょう

問合せ 環境保全課  
☎72・3240

### 障害者雇用納付金制度

【対象事業主が拡大されます】  
平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人以上200人以下の中小企業事業

主の方も納付金の申告が必要となります。※平成28年4月申告開始  
平成27年4月～翌年3月までの各月の雇用障がい者数などを把握、確認するなど、申告、納付に向けて具体的な準備を進めていただく必要があります。

問合せ 北海道高齢・障害者雇用支援センター  
☎011・200・6685

### 建設業退職金共済制度

内容  
・国の制度なので安全確実かつ簡単です  
・掛け金の一部を国が助成します  
・経営事項審査で加点評価の対象となります

・掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります  
・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます  
対象 加入できる事業主：建設業を営む方  
対象となる労働者：建設業の現場で働く人  
掛け金 月額310円  
そのほか 詳しくは「建退共」で検索してHPをご覧ください  
問合せ 建設業退職金共済事業北海道支部  
☎011・261・6186